第354回所長会議議事要旨

日 時 令和7年2月21日(金)13:30~14:55

場 所 管理棟大会議室 + ウェブ (Teams) 併用

出 席 者

【構成員】 浅井機構長、足立理事、長野理事、花垣理事、道園理事、元村理事、齊藤素粒子原子核研究所長、 船守物質構造科学研究所長、小関加速器研究施設長、波戸共通基盤研究施設長、 小林 J-PARC センター長(東海キャンパス所長)

【オブザーバー】三明監事、白木澤監事

【管理局等】 五味田総務部長、山崎財務部長、永木研究協力部長、永野施設部長、櫻井参事役、柴原参事役、 岡田安全衛生推進室長、圷監査室長、原研究協力部次長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、 日下田契約課長、根本東海契約課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、島根共同利用支援課長、 河西 QUP 業務推進室長、福田国際プロジェクト推進室長、横田施設企画課長、 鈴木資産マネジメント課長、山本整備管理課長ほか

議事

【1】第353回議事要録の確認について 資料1のとおり承認された。

【2】協議

- (1) 職員給与関係規程の一部改正について 長野理事から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (2) 任期付職員関係規程の一部改正について 長野理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (3) 職員就業規則等の一部改正について 長野理事から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (4) 教員公募(素核研・教授1名・理論) 齊藤所長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (5) 教員公募(共通基盤・准教授1名・低温) 波戸施設長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (6) 令和7年度損害保険について 長野理事から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (7) 令和7年度に更新手続きを行う協定・覚書等ついて(国内機関関係) 花垣理事から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (8) 超伝導加速器の実験、研究に供する施設、設備に関する利用要項の一部改正について 小関施設長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (9) インド政府科学技術庁 (DST) とのインドビームライン設置に関する覚書の延長について 花垣理事から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

- (10) 共用 BL 費用分担の見直しについて 小林センター長から資料 11 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (11) キッチンカー出店に関する取扱要項の制定について 道園理事から資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

<協議事項(12)~(17)はクローズド協議>

- (12) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特定人事(変更)・広報室・特別技術専門職) 足立理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (13) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特定人事・国際企画課・特別事務専門職) 永木部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (14) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特定人事(変更)・国際企画課・特別事務専門職) 永木部長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (15) 特定有期雇用職員の雇用計画について(特定人事(変更)・共同利用支援課・特別事務専門職) 長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (16) 特定有期雇用職員の雇用計画について(東海管理課(U0)・特別事務専門職) 長野理事から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。
- (17) J-PARC センター副ディビジョン長候補者の選考について(令和7年4月1日付け人事) 船守所長から、別途配信資料に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

【3】報告

(1) 令和7年度組織人員計画について

浅井機構長から、資料13に基づき報告があった。

なお、加速器研究施設の技術職員(加速器第四研究系)1名については、令和8年度の採用枠を令和7年度 に前倒しての採用となる旨の説明があった。また、措置条件の「業務連携体制の見直し」については、今後検 討を行うとのコメントがあった。

- (2) 令和6年度国立大学法人運営費交付金の追加配分について 長野理事から、資料14に基づき報告があった。
- (3) 令和7年度 KEK 未来基金事業の審査結果について 足立理事から、資料15に基づき報告があった。

なお、事業責任者の所属が加速器研究施設に偏っているが、本務に影響が出ないように調整は行っているの か質問があった。これに対し、組織横断で実施している事業について、実行委員長が加速器研究施設の職員に 集中したため、所属が偏って見えてしまっているとの説明があった。

(4) 高エネ研太陽光発電設備導入事業 (PPA) に係る優先交渉権者の決定について 道園理事から、資料16に基づき報告があった。

以上